

# 給与所得の源泉徴収票等の 法定調書の作成と提出の手引

法定調書には多くの種類がありますが、この手引は、そのうち、多くの方が提出をしなければならない6種類の法定調書について、その作成方法や提出の仕方をまとめたものです。

	頁
第1 給与所得の源泉徴収票と給与支払報告書	2
第2 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票	7
第3 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書	9
第4 不動産の使用料等の支払調書	11
第5 不動産等の譲受けの対価の支払調書	13
第6 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書	15
第7 提出した法定調書に誤りがあった場合について	16
第8 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表	16
第9 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の書き方	17
参考 その他の法定調書の一覧表	19

この手引に示す法定調書の提出期限は、  
**平成19年1月31日(水)**  
です。



インターネットを利用して法定調書の提出ができる  
国税電子申告・納税システム  
(e-Tax) が大変便利です。

国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】では、税に関するさまざまな情報を提供しています（法定調書の様式や質疑応答事例等も掲載しています。）。

また、タックスアンサーホームページ【<http://www.taxanswer.nta.go.jp>】では、税に関する様々な質問についてお答えしています。